

募 集

平成13年度海外派遣員募集

今後の国際社会に対応する人材の育成を目的として、夏休み期間中（3泊5日）に海外派遣事業を実施します。

この事業の対象者は、町内在住の中学生・高校生（20人程度）です。詳しい内容は、決まり次第、各公民館、町内の学校を通じてお知らせする予定です。また、6月号の広報にも掲載します。

派遣先 シンガポール共和国及びマレーシア（予定）

対象者 町内在住の中学生・高校生

目的 視察等による語学研修・交流

経費 個人負担必要

問合せ先 企画課
820 5602
(企画課)

国税専門官・税務職員募集

国税専門官募集

【受験資格】
1. 昭和49年4月2日～昭和55年4月1日生まれの人

2. 昭和55年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者

①: 大学を卒業した者及び平成14年3月までに大学を卒業見込の者

②: 人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

【試験の程度】 大学卒業程度

【受験申込期間】
5月10日(木)まで

【受験申込先】 第一次試験地を所轄する国税局等

【第一次試験】
試験日 6月17日(日)

試験地 広島市、岡山市、松江市

試験科目 教養試験(多岐選択式)、専門試験(多岐選択式、記述式)

税務職員募集

【受験資格】
昭和56年4月2日～昭和59年4月1日生まれの人

【試験の程度】 高校卒業程度

【受験申込期間】
6月20日(水)～27日(水)

【受験申込先】 採用希望地を所轄する人事院地方事務局

【第一次試験】
試験日 9月2日(日)

試験地 広島市ほか7会場

試験科目 教養試験、適性試験、作文試験

受験申込・問合せ先
広島国税局人事第二課試験研修係

221 9211
海田税務署総務課

823 2131
(税務課)

催 し

没後六十年

郷土熊野町が生んだ童謡作曲家「坊田かずま」SPレコードコンサート



懐かしいSPレコードや児童合唱等で童謡を聴き、坊田かずまを偲びましょう。入場は無料です。

とき 5月6日(日)

午後1時半～

ところ 東公民館

問合せ先 「坊田かずまの会」事務局
(町民会館内)

854 3111
(生涯学習課)

郷土史研究会主催文化財講演会「広島藩における庄屋」

とき 5月26日(土)

午後1時半～午後4時

ところ 町民会館視聴覚室

講師 金岡 照さん
(郷土史家)

参加無料。多数ご来場ください。

問合せ先 佐々木勝幸
854 0989
(生涯学習課)

消費者月間記念講演会

5月は消費者月間、「新世紀をかしこく生きる」活用しよう消費者契約法」を統一

テーマに記念講演を開催します。

とき 5月16日(水)

午後1時半～

ところ 町民会館
(生活環境課)

訂 正

ごみの正しい出し方の訂正について

3月の初旬に自治会を通して配布した「平成13年度ごみの正しい出し方」の大型ごみ収集日の掲載内容に一部誤りがありました。該当地区の方は次のとおり訂正をお願いします。

該当地区	出来庭
誤	2月13日
正	2月23日

訂正してお詫びします。

交通安全

交通安全

春の交通安全運動期間中の4月11日、東部交通安全キャンペーンを実施しました。

初神保育園の園児、第二小学校児童が、手作りのマスコットをドライバーに手渡し、交通安全の啓発を行い、正しい横断の仕方、正しい自転車の乗り方など、海田警察署、交通安全協会の指導を受けました。

た。
(生活環境課)

IT講習会は、6月から開催する予定です。詳しくは生涯学習課へ



(生活環境課)

熊野町では、年々増加するごみの不法投棄を未然に防ぐため、夜間パトロールを実施しています。

ごみの不法投棄者や不法投棄物を発見した場合は、警察に捜査を依頼するなど、厳しい措置をとります。

ごみの不法投棄は重大な犯罪です。ごみは正しいルールにしたがって出し、みんなが住みよいまちをつくりましょう。

ごみを不法投棄するとごみを不法投棄するにつき罰則が科されます。

「5年以下の懲役又は1千万円以下の罰金又は併科」

不法投棄防止のための夜間パトロールを実施しています

ご注意

災害救済制度情報

～海田税務署からのお知らせ～

このたびの地震により被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。

災害によって被害を受けられた方には、次のような税金の減免や申告と納税が猶予される制度があります。

雑損失控除と災害免除法

地震等の災害によって、住宅や家財などに損害を受けたときは、確定申告で次のどちらか有利な方法を選ぶことによって、所得税の全部、又は一部を軽減することができます。

『所得税法』に定める雑損失控除の方法

『災害免除法』に定める税金の軽減免除による方法（損害額が住宅や家財の価格の2分の1以上の場合に限られます。）

予定納税の減額、源泉徴収の徴収猶予

所得税法や災害免除法による所得税の軽減免除は、最終的には、翌年の確定申告で清算されますが、災害等が発生した後に納期限の到来する予定納税やサラリーマンの源泉所得税などについて、確定申告の前にその減額又は徴収猶予などを受けることができます。

納税の猶予

災害などにより相当の損失を受けた場合、税務署長に申請をすることによって納税の猶予を受けることができます。

申告などの期限の延長

災害などの理由により申告、納付などをその期限までにできないときは、その理由のやんだ日から2ヶ月以内の範囲でその期限が延長されます。詳しくは、海田税務署へお尋ねください。

海田税務署 823-2131 (税務課)

役場の電話番号

(各課直通)

総合案内 (休日や夜間)	820-5600
F A X	854-8009
総務課	820-5601
企画課	820-5602
税務課	820-5603
住民課	820-5604
福祉課	820-5605
生活環境課	820-5606
建設課	820-5607
都市整備課	820-5608
下水道課	820-5609
水道課	820-5610
学校教育課	820-5620
生涯学習課	820-5621
議会事務局	820-5630
収入役室	820-5612
青少年教育相談室	820-5659
健康課 (町会会館内)	855-1755
教育集会所 (川角)	854-0900

山隅世世内宗高部藤稲米後塩日須好大若平大民中前江荒
木木田田山條木谷野津田田塚野賀光戸山田元法野井頭谷
口田田山條木谷野津田田塚野賀光戸山田元法野井頭谷
氏名

東 柿 石 貴 川 新 城 萩 中 出 吳
山 迫 神 船 角 宮 堀 原 溝 庭 来 地 区

下古中宮佐坊大時小平小中勝世神上干才松田
本奥野田木田藤田小田平原東野田田本津原尾村
孝祝正松一孝正ス文ヨ綾八う美敏卓爾
昭男剛枝男文人男子太ノ女男ヨめ子弘夫稔爾
41 84 56 89 81 73 77 94 79 82 92 76 86 86 92 72 76 69 74 59
歳
" " 平 " " 川 " 新 " " 初 " 城 " 萩 " 中 " 吳
" " 谷 角 宮 神 堀 原 溝 地 区

このコーナーに掲載を希望しな
い人は、住民課へ届け出る際にお
申し出ください。(住民課)

〓 およろこび 〓

〓 おくやみ 〓